

◆ 職場や地域、学校などの仲間でふるってご参加ください

## 第54回伊賀地区駅伝競走大会

【問い合わせ】 スポーツ振興課  
☎ 47-1284 FAX 47-1290



【と き】 1月26日(日)

○開会式 午前8時30分～

○スタート

男子の部：午前10時

女子・中学男子・中学女子の部：午前10時10分

【コース】

ゆめドームうえの北側道路（スタート・ゴール）～  
ゆめが丘～友生地区周辺～伊賀県民センター

※詳しくはお問い合わせいただくか、市ホームページ  
をご覧ください。

【区 間】

男子の部（6区間）：23.0km

女子・中学男子・中学女子の部（5区間）：13.2km

【チーム編成・参加資格】

○男子の部：監督1人、選手9人以内

伊賀地区に在住、または在勤・在学の人

※中学生を除きます。

※1・2区は、前記に該当する女子が参加できます。

※大学生・高校生は、1チーム2人まで参加できます。

○女子の部：監督1人、選手8人以内

伊賀地区に在住、または在勤・在学の人

※中学生を除きます。

○中学男子・中学女子の部：監督1人、選手8人以内

伊賀地区の中学校に在籍の人

※申し込みは学校単位とします。

【参加料】（1チーム）

男子の部：10,000円

女子の部：5,000円

中学男子・中学女子の部：3,000円

【申込方法】

スポーツ振興課にある申込書に参加料を添えてお申  
し込みください。申込書は市ホームページからもダウ  
ンロードできます。

【申込期限】 1月8日(水) 午後5時

※チーム関係車両（応援）のコース乗り入れと中継点  
付近への駐車は絶対しないでください。

※伊賀地区駅伝競走大会は、毎年1月の最終日曜日  
に開催します。

◆ 市内で事業をしているすべての人（法人・個人）は償却資産の申告を必ず行ってください

## 償却資産申告書を提出してください

【問い合わせ】 課税課  
☎ 22-9614 FAX 22-9618



「償却資産」とは、事業のために使用する構築物・  
機械器具・備品などの有形資産を言います。例えば、  
ミシンを家庭用として使用している場合は課税対象  
となりませんが、縫製工場などで事業用として使用し  
ている場合は償却資産として課税の対象となります  
ので申告が必要です。

【対象者】 会社・工場・商店、駐車場・アパート経営  
など、市内で事業を行っているすべての事業主

【課税の対象例】

①**構築物**：駐車場などに使用しているアスファルト舗  
装・車止めなどの設備、広告塔、門、塀、そのほか  
土地に定着する土木設備など

②**機械および装置**：工作機械、印刷設備、土木建設機  
械（ブルドーザなど）、公衆浴場設備（かま・温水  
器など）、そのほか各種製造設備などの機械類

③**車両・運搬具**：フォークリフト、構内運搬具、その  
ほか車両運搬具など

※自動車税・軽自動車税の対象車両は除く。

④**工具・器具および備品**：ミシン、事務用備品（机・

棚・パソコン・エアコンなど）、理容美容器具（化  
粧台・鏡など）、遊戯器具（ゲーム機・パチンコ台  
など）、看板、医療用器具（診療台・レントゲン機  
器など）、そのほか各種工具・器具など

※リース機器などは、貸与主が課税の対象者となりま  
すので、所定の欄にリース先の記入が必要です。

【提出期限】 1月31日(金)

※締め切り間際は申告が集中しますので、なるべく早  
めの申告にご協力ください。

【申告書の入手方法】 12月中旬に発送します。届か  
ない場合はご連絡ください。申告書は、市ホームペ  
ージからもダウンロードできます。

【提出方法】

申告書に必要な事項を記入の上、受付窓口へ郵送また  
は持参してください。詳しくは申告書に同封の償却資  
産申告の手引きをご覧ください。

※便利な電子申告（eL-TAX）もご利用いただけます。  
詳しくはお問い合わせください。

【受付窓口】 課税課・各支所振興課

◆ごみの収集日程が変わります

# 年末年始の資源・ごみの収集と持ち込み

【問い合わせ】 清掃事業課  
☎ 20-1050 FAX 20-2575



年末年始のごみ収集については、伊賀北部地区は「資源・ごみ収集カレンダー」、伊賀南部地区は「ごみ収集日程表」をご覧ください。

また、処理施設へ直接持ち込む場合、次のとおり受け入れますので時間内に搬入してください。(処理手数料が必要) 特に年末は、処理施設での受付が混雑しますので、なるべく早い時期に搬入してください。

## 伊賀北部地区

～上野・伊賀・島ヶ原・阿山・大山田～

◆可燃ごみ、可燃性粗大ごみ、容器包装プラスチック、金属類、紙・布類、びん類、ガラス・せともの など

※必ずごみの種別ごとに分けてください。

【受付日】 年末：12月30日(月)まで 年始：1月4日(出)から

【受付時間】 午前9時～午後4時30分

【持込先】 さくらリサイクルセンター (治田 3547-13)  
☎ 20-9272 FAX 20-2575

【手数料】 50kg以下 500円

※ 50kgを超える場合は、50kgごとに 500円

◆コンクリート、土、瓦、レンガ、タイル

【受付日】 年末：12月30日(月)まで 年始：1月6日(月)から

【受付時間】 午前9時～午後4時

【持込先】 不燃物処理場 (西高倉 4631) ☎ 23-8991

【手数料】 搬入車輛の最大積載量に 100kg あたり 500円を乗じた額 ※100kg未満は100kgとする。

## 伊賀南部地区 ～青山～

◆燃やすごみ、燃やさないごみ、容器包装プラスチック、資源 (びん類、缶、ペットボトル、古紙・古布など)、粗大ごみ など

※必ずごみの種類ごとに分けて搬入してください。

【受付日】

年末：12月30日(月)まで 年始：1月6日(月)から

【受付時間】 午前8時30分～正午・午後1時～4時30分

【持込先】 伊賀南部クリーンセンター (奥鹿野 1990)

☎ 53-1120 FAX 53-1125

【手数料】 10kg ごとに 120円 ※資源は無料

## ◆問い合わせ

○伊賀北部地区(上野・伊賀・島ヶ原・阿山・大山田)：  
清掃事業課・各支所住民福祉課

○伊賀南部地区(青山)：  
伊賀南部環境衛生組合 ☎ 53-1120 FAX 53-1125  
青山支所住民福祉課 ☎ 52-3227 FAX 52-2174

◆新成人の皆さんの前途を祝福し、成人式を開催します

# 成人式にご出席ください

【問い合わせ】 生涯学習課  
☎ 22-9679 FAX 22-9692



【対象者】 平成5年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた人

※ 11月1日現在、市に住民登録のある人には12月上旬に案内状を発送します。当日はこの案内状をご持参ください。

※伊賀市出身の人で、現在、学校や就職などで転出している人も出席できますが、案内状が届きませんので、当日受付で本人(年齢)確認のため健康保険証、運転免許証などをご提示ください。

【とき】 1月12日(日)

午前11時～(受付：午前10時30分～)

【ところ】

原則として、卒業した学校区の会場に参加してください。卒業生以外は、現在の居住地または勤務地域の

学校区の会場に参加してください。

《上野地区》

○崇広中学校区：

ハイトピア伊賀 5階

○城東中学校区(旧桃青・府中中学校区)：城東中学校多目的ホール

○緑ヶ丘中学校区：ヒルホテルサンピア伊賀

○上野南中学校区(旧成和・丸山中学校区)：ゆめぼりセンター

《いがまち地区》 柘植・霊峰中学校区：ふるさと会館いが

《阿山地区》 阿山中学校区：あやま文化センター

《島ヶ原地区》 島ヶ原中学校区：島ヶ原会館

《大山田地区》 大山田中学校区：どんぐりホール

《青山地区》 青山中学校区：青山ホール

